

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	016	地域福祉	施策	051	社会参加と地域支え合い活動の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
105	高齢者の社会参加と活動の場づくりを推進します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	熟年人材センターへの登録（単位：人）	25	30	24	30	24	30	0	30	0	基準値：H26
	高齢者活動拠点施設の整備（単位：箇所）	2	2	2	4	2	4	0	4	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	熟年人材センター活動実績（単位：回）	20	20	10	20	1	30	0	30	0	基準値：H25 基準値：H26（利用者人数）2ヶ所
	まちなかカフェ利用人数	8,559	12,600	12,811	13,100	6,336	13,500	0	13,900	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	平成29年からの介護予防・日常生活支援総合事業に向けての高齢者の居場所づくりとなる「まちなかカフェ」は、今後必要な事業であり、熟年人材を活用したボランティア活動が重要となる。
妥 当 性	3. 民間等が主体的に実施すべき事業であるため、行政で実施する必要性は低い。
	老人クラブ及び各ボランティア団体の事務局を所管する社会福祉協議会が事業を推進することが妥当と考える。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	老人クラブの事務局を所管する社会福祉協議会の主体となることが事業の推進上も最適であると考ええる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	老人クラブ及び各ボランティア団体の会員が社会福祉協議会と事業の推進を図っていることで住民自治（町民の社会参加）の効果が期待できると考える。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	老人クラブ及び各ボランティア団体の事務局を所管する社会福祉協議会の事業推進が有効と考える。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 社会福祉協議会と協力して地域の憩いの場、社会参加の活動の場として、まちなかカフェの開設（総合計画4ヶ所）を推進していく。熟年人材センターについては、現在登録者の活躍の場がなく、停滞している。元気高齢者の活動の場は、必要であることから、他自治体の取り組み事業を研究（本年度社会福祉協議会で先進地視察予定）し、早期に新たな仕組みづくりを検討していく。
	3. 改善を検討（事業内容） 社会福祉協議会と共に進めている「まちなかカフェ」の開設が進む一方で、熟年人材センターは登録者の活躍の場がなく停滞しているほか、ボランティア確保の課題も見られる。ボランティアセンターのあり方も含め、社会福祉協議会の独自事業としての展開を目指すよう検討すること。
外 部 評 価	
最 終 評 価	3. 改善を検討（事業内容） 二次評価と同様。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	まちなかカフェについて、社会福祉協議会と連携し、新たに栗山地区と中部地区2ヶ所を開設した。
課題・問題点	本年度新たにまちなかカフェが1か所オープンした（11月にはもう一か所）が、今後もボランティアの育成や地域力が必要になってくる。ボランティア育成等、継続的なまちなかカフェを運営できるようすることが必要である。また、熟年人材センター登録者の活躍の場を広く作っていくことが必要である。
改善策	まちなかカフェが11月から週1回のオープンとなるが、週2回～週3回開催に向け調整し、地域の憩いの場・社会参加の活動の場にしていく。地域のボランティアの育成については社協と連携して行う。熟年人材センターに関しては、他自治体の取組事例を研究し本町にあった仕組みを検討していく。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	003	医療・保健・福祉	政策項目	016	地域福祉	施策	051	社会参加と地域支え合い活動の推進	担当課	保健福祉課
------	-----	----------	------	-----	------	----	-----	------------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
106	地域の見守り・支え合い活動の充実を図ります。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	ケアラーサポーター事業に係るサポーター人数	24	20	25	22	21	24	0	26	0	基準値：H26
	ケアラーサポーター事業に係る訪問世帯数	42	120	157	130	137	140	0	150	0	基準値：H26
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	住民自治を進める上で、ボランティア団体の事務局を所管し、インフォーマルサービスへの取組が可能である社会福祉協議会の事業推進が必要と考える。
妥 当 性	3. 民間等が主体的に実施すべき事業であるため、行政で実施する必要性は低い。
	国が進めている地域包括ケアシステムにおいて、老人クラブ・ボランティア等は、生活支援・介護予防の担い手として位置づけられており、その団体の事務局を所管する社会福祉協議会への助成は妥当と考える。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	ボランティア団体及び老人クラブの事務局を所管していることから最適と考える。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	ボランティア団体及び老人クラブの事務局を所管していることから効果が期待できると考える。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	各ボランティア団体の事務局を所管する社会福祉協議会が中心となることで公平性が保たれると考える。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	今後も、要援護者支援対策を中心に、地域住民や社会福祉協議会や民生委員児童委員等との連携は重要であると考えます。総合事業移行に伴い、ますますその役割は大きくなります。地域包括支援センターを中心に地域課題を把握しながら、社会福祉協議会等と連携して担い手の育成にも取り組む必要がある。
2 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容）
	在宅サポーターとケアラーサポーターの活動目的や役割の棲み分けを行い進めること。社会福祉協議会への委託事業については自主事業化に向けた見直しを進めること。在宅ネットワーク会議や、次年度より予定している介護予防・日常生活支援総合事業の準備と併せて、担い手の育成や将来的に望ましい体制整備を目指すこと。
外 部 評 価	
最 終 評 価	3. 改善を検討（事業内容）
	二次評価と同様。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	要援護者支援対策において、社会福祉協議会が行っていた命のバトンの該当者を名簿登録することとし、地域活動の推進を図る一助とした。
課題・問題点	高齢化率の上昇と合わせ、要援護者等支援の必要性がますます増大することが予想される。社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体との連携はますます必要となる。
改善策	総合事業移行に伴う生活支援コーディネーター配置に向け、社会福祉協議会とより一層の連携をとり、地域住民の見守り・支え合い活動等の地域事業の充実をより一層図っていく。